

## 結 果 の 概 要

### 1 戸籍事務を取り扱う事務所数

平成31年4月1日現在における戸籍事務を取り扱う事務所数は、4,679庁（本庁1,896庁、支所1,723庁、出張所1,060庁）である。

平成30年度においては、戸籍届出事件を404万1126件（他市区町村からの送付事件を含めると、628万4910件）受理し、戸籍の証明書・謄本・抄本等請求事件を4121万7384件処理している。

### 2 本籍数・本籍人口の推移

平成26年以降における本籍数・本籍人口の推移は、第1表のとおりである。

平成31年3月31日現在における本籍数は5235万5170戸籍、本籍人口は1億2648万9539人であり、対前年度比でそれぞれ2.3%、0.4%減少している。

平成26年を100とした指数では、本籍数は100.2ポイント、本籍人口は98.6ポイントとなっている。

また、一戸籍当たりの在籍者数は、平成27年以降毎年減少していたが、平成31年においては、前年と比べ0.046人の増加となっている。

**第1表 本籍数・本籍人口の推移**

（各年3月31日現在）

年 次	本 籍 数 (千)	本 籍 人 口 (千人)	一戸籍当 たりの 在 籍 者 (人)	指数(平成26年=100)		対前年増減率(%) (△は減)	
				本 籍 数	本 籍 人 口	本 籍 数	本 籍 人 口
平成26年	52,274	128,254	2.453	100.0	100.0	-	-
27	52,363	127,940	2.443	100.2	99.8	0.2	△ 0.2
28	52,443	127,659	2.434	100.3	99.5	0.2	△ 0.2
29	52,487	127,359	2.426	100.4	99.3	0.1	△ 0.2
30	53,560	126,957	2.370	102.5	99.0	2.0	△ 0.3
31	52,355	126,489	2.416	100.2	98.6	△ 2.3	△ 0.4

### 3 届出事件の推移

平成25年度以降における届出事件の推移は、第2表のとおりである。

届出事件数は、減少傾向にあり、平成30年度における届出事件（本籍人届出及び非本籍人届出に関するもの）は404万1126件であり、対前年度比で1.8%減少し、平成25年度を100とした指数では93.6ポイントとなっている。

届出事件の内訳は、本籍人届出が295万8895件、非本籍人届出が108万2231件となっており、構成比はそれぞれ73.2%、26.8%ポイントとなっている。

第2表 届出事件の推移

(件数単位 千件)

年 度	届 出			指 数(平成25年度=100)		
	計	本 籍 人	非 本 籍 人	届 出 計	本 籍 人	非 本 籍 人
平成25年度	4,318	3,200	1,118	100.0	100.0	100.0
26	4,284	3,171	1,112	99.2	99.1	99.5
27	4,247	3,134	1,113	98.4	97.9	99.6
28	4,161	3,059	1,102	96.4	95.6	98.6
29	4,114	3,019	1,095	95.3	94.3	97.9
30	4,041	2,958	1,082	93.6	92.4	96.8
	[対前年度増減率(%)(△は減)]			[ 構 成 比 ]		
30	△ 1.8	△ 2.0	△ 1.2	100.0	73.2	26.8

(注) 取消事件を含む。

次に、平成30年度における種別届出事件数は、第3表のとおりである。

種別別の件数について前年度と比較すると、死亡届出事件を除き、いずれも減少している。

また、種別別の構成比については、死亡が34.0%、出生が23.1%、婚姻が14.5%、転籍が9.3%などとなっている。

なお、主な届出事件の平均発生間隔を見ると、33.8秒に1人の割合で出生し、22.9秒に1人の割合で死亡し、53.7秒に1組の割合で婚姻し、148.4秒に1組の割合で離婚したこととなる。

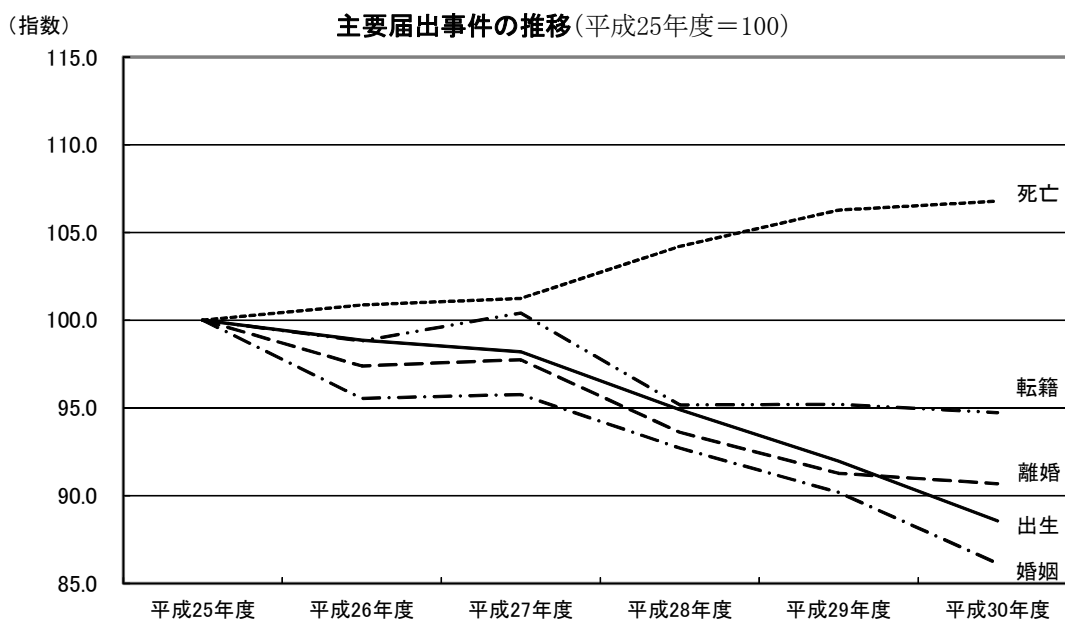
第3表 種別届出事件数

(平成30年度)

種 別	件 数	対前年度増減率 (%)(△は減)	構 成 比
総 数	4,041,126	△ 1.8	100.0
出 生	934,054	△ 3.7	23.1
婚 姻	586,937	△ 4.5	14.5
離 婚	212,507	△ 0.6	5.3
死 亡	1,375,839	0.5	34.0
転 籍	374,079	△ 0.5	9.3
訂 正 ・ 更 正	75,148	△ 5.1	1.9
そ の 他	482,562	△ 1.9	11.9

さらに、平成25年度を100とした指数による主要届出事件の推移は、下図のとおりである。

死亡は、平成26年度以降上昇を続けており、平成30年度は106.8ポイントとなっている。他方、それ以外の主要届出事件は、平成26年度以降おおむね低下傾向にあり、平成30年度は、それぞれ、出生が88.6ポイント、婚姻が86.1ポイント、離婚が90.7ポイント、転籍が94.7ポイントとなっている。



#### 4 新戸籍編製等の処理事件の推移

平成25年度以降における新戸籍編製等の処理事件の推移は、第4表のとおりである。

平成30年度における新戸籍編製等の処理事件数は192万7015件であり、対前年度比で1.3%減少し、平成25年度を100とした指数では96.1ポイントとなっている。

処理事件数の内訳は、新戸籍編製が94万7807件、戸籍全部削除が96万4984件などとなっており、構成比はそれぞれ49.2%、50.1%となっている。

**第4表 新戸籍編製等の処理事件の推移**

年 度	総 数	新 戸 籍 編 製	戸 籍 全 部 消 除	違 反 通 知	戸 籍 の 再 製 ・ 補 完	そ の 他
			[指 数 (平成25年度=100)]			
平成25年度	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
26	98.7	97.0	100.3	110.5	105.1	111.0
27	99.6	97.8	101.7	109.9	172.2	79.3
28	98.0	94.1	102.1	143.3	349.2	70.5
29	97.3	92.5	103.2	96.6	74.9	63.8
30	96.1	89.8	103.5	91.8	92.9	68.3
			[件 数]			
30	1,927,015	947,807	964,984	6,410	1,028	6,786
			[対前年度増減率(%) (△は減)]			
30	△ 1.3	△ 2.9	0.3	△ 5.0	24.2	7.1
			[構 成 比]			
30	100.0	49.2	50.1	0.3	0.1	0.4

(注) 「その他」は、届出の催告、戸籍の記載の錯誤・遺漏通知及び管轄局に対する許可の申請である。

## 5 証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移

平成25年度以降における戸籍の証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移は、第5表のとおりである。

平成30年度における戸籍の証明書・謄本・抄本等の請求事件の総数は4121万7384件であり、対前年度比で0.9%増加し、平成25年度を100とした指数では102.3ポイントとなっている。

請求事件の内訳は、全部事項証明書（謄本）が3570万2410件、一部事項・個人事項証明書（抄本）が485万4093件などとなっており、この2つが全体の98.4%を占めている。

第5表 証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移

(件数単位 千件)

年 度	件 数			指数(平成25年度=100)			対前年度増減率(%) (△は減)		
	総 数	( う ち )		総 数	( う ち )		総 数	( う ち )	
		全部事項 証 明 書 ( 謄 本 )	一部事項・ 個人事項 証 明 書 ( 抄 本 )		全部事項 証 明 書 ( 謄 本 )	一部事項・ 個人事項 証 明 書 ( 抄 本 )		全部事項 証 明 書 ( 謄 本 )	一部事項・ 個人事項 証 明 書 ( 抄 本 )
平成25年度	40,289	34,524	5,095	100.0	100.0	100.0	-	-	-
26	40,797	35,094	5,068	101.3	101.7	99.5	1.3	1.7	△ 0.5
27	42,731	36,567	5,533	106.1	105.9	108.6	4.7	4.2	9.2
28	40,330	34,749	4,956	100.1	100.7	97.3	△ 5.6	△ 5.0	△ 10.4
29	40,830	35,237	4,972	101.3	102.1	97.6	1.2	1.4	0.3
30	41,217	35,702	4,854	102.3	103.4	95.3	0.9	1.3	△ 2.4

## 6 戸籍事務担当職員数の推移

平成26年以降における戸籍事務担当職員数の推移は、第6表のとおりである。

平成31年4月1日現在における市区町村の戸籍事務担当職員数（総数）は3万9210人、うち兼務職員は、全体の85.5%に当たる3万3515人となっており、対前年比ではそれぞれ0.7%、0.5%減少している。

平成26年を100とした指数では、戸籍事務担当職員数（総数）は103.3ポイント、うち兼務職員は、104.2ポイントとなっている。

これを経験年数別で見ると、3年未満の職員が1万8308人で全体の46.7%を占め、3年以上10年未満の職員が1万5665人で40.0%、10年以上の職員が5237人で13.4%となっている。

また、経験年数別の指数については、3年未満が97.1ポイント、3年以上10年未満が106.4ポイント、10年以上が119.6ポイントとなっている。

第6表 戸籍事務担当職員数の推移

(各年4月1日現在)

年次	総数	(うち) 兼務職員	経験年数別		
			3年未満	3年以上10年未満	10年以上
			[指数 (平成26年=100)]		
平成26年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
27	101.8	102.2	100.7	102.3	105.1
28	103.0	104.3	102.1	102.5	108.9
29	103.7	103.9	101.5	103.9	112.3
30	104.1	104.7	100.7	104.6	117.2
31	103.3	104.2	97.1	106.4	119.6
			[職員数]		
31	39,210	33,515	18,308	15,665	5,237
			[対前年増減率(%) (△は減)]		
31	△ 0.7	△ 0.5	△ 3.6	1.8	2.1
			[構成比]		
31	100.0	85.5	46.7	40.0	13.4